



三崎経営労務事務所

2025
06.Jun

MISAKI LABOR AND MANAGEMENT OFFICE

News LETTER

〒146-0082
東京都大田区池上 7-10-7
シーエントビル 4 階
TEL:03-3754-6424
FAX:03-3754-6427
MAIL:info@misakijim.com

今月のコンテンツ

- 01 みさきコラム
- 02 改正労働安全衛生法が成立しました
- 03 スタッフコラム（今月は矢崎です）
- 04 オンライン面接・録画面接の注意点は？
- 05 三崎事務所からのお知らせ No.1
- 06 学生アルバイトを雇う際に注意すべき労働条件
- 07 三崎事務所からのお知らせ No.2



みさきコラム



いつもお世話になっております。三崎です。

このコラムを書く時期が来ると「ああ 1 か月が経つのが早いなあ」と毎回思います。毎回そう思いながらもう 6 月です。半期が終わってしまいます。1 日単位で見るとその日その日は超多忙というわけでもなく、ゆっくり過ごしている日もあるのに、何故こんなに 1 週間が、1 か月が早く過ぎてしまうのでしょうか。AI によると「代謝と時間感覚:体の代謝が活発な時は、時間の流れを長く感じ、代謝が落ちている時は短く感じる傾向がある」「体験の量:新しい体験や活動が多いと、時間が長く、充実したものに感じられる。逆に、同じことの繰り返しは、時間が短く感じられる」などとありました。いやいや、思い当たりすぎて嫌になりますが、平たく言うと「自分は代謝が落ちている」「自分の毎日の仕事は新鮮味がなくルーティン化している」という事ですね。加齢による代謝の低下はどうにもならず、そう言われてもね、となりますが、仕事が陳腐化している、というのは耳が痛いです。これを機に毎日、毎月の仕事を見直して少しでも新しい取り組みをしていきたいと思いました。時の流れに少しでも竿を刺したいです。



改正労働安全衛生法が成立しました

改正の趣旨

5月8日、衆議院本会議にて、改正労働安全衛生法及び作業環境測定法が可決、成立しました。

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、下記の措置を講ずるとされています。

施行日は令和8年4月1日です。

改正の概要

1. 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

既存の労働災害防止対策に個人事業者等も取り込み、個人事業者等による災害の防止を図るため、

- ① 注文者等が講ずべき措置（個人事業者等を含む作業従事者の混在作業による災害防止対策の強化など）を定め、併せてILO第155号条約（職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約）の履行に必要な整備を行う。〔一部は令和9年4月1日施行〕
- ② 個人事業者等自身が講ずべき措置（安全衛生教育の受講等）や業務上災害の報告制度等を定める。〔一部は令和9年1月1日、同4月1日施行〕

2. 職場のメンタルヘルス対策の推進〔公布後3年以内に政令で定める日施行〕

ストレスチェックについて、労働者数50人未満の事業場についても実施を義務化。

3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進

- ① 化学物質の譲渡等実施者による危険性・有害性情報の通知義務違反に罰則を設ける。〔公布後5年以内に政令で定める日施行〕
- ② 化学物質の成分名が営業秘密である場合に、一定の有害性の低い物質に限り、代替化学名等の通知を認める。
- ③ 個人ばく露測定について、作業環境測定の一つとして位置付け、作業環境測定士等による適切な実施の担保を図る。〔令和8年10月1日施行〕

4. 機械等による労働災害の防止の促進等

- ① ボイラー、クレーン等に係る製造許可の一部（設計審査）や製造時等検査について、民間の登録機関が実施できる範囲を拡大。
- ② 登録機関や検査業者の適正な業務実施のため、不正への対処や欠格要件を強化し、検査基準への遵守義務を課す。〔令和8年1月1日施行〕

5. 高齢者の労働災害防止の推進

高年齢労働者の労働災害防止に必要な措置の実施を事業者の努力義務とし、国が当該措置に関する指針を公表。等

スタッフコラム

湿度の高いジメジメした天気の日が増えてきましたね。

かなりくせ毛の私は湿度が高いと髪がくるくるし始めます。湿度が高ければ高いほどくるくるするの
で、まるで湿度計のようです。

以前は縮毛矯正しておりましたが、地元を離れ初めて行った美容院で失敗され、髪がチリチリにな
ってしまいました。以来、ストレートヘアは諦めて、くせ毛ライフを歩んでいます。

矢崎



オンライン面接・録画面接の注意点は？

オンライン・録画面接の注意

コロナ禍以降、オンライン面接（Web 面接）や録画面接が広がっていますが、注意しておきたい点があります。

- ① カメラ越しでは身振り手振りや微妙な表情変化・雰囲気は捕捉困難であり、評価精度が低下します。対面に比べ応募者の人柄判断が表面的になりやすくなります。
- ② 機材や通信環境に依存するため、接続トラブルや音声途切れ・映像フリーズが面接の質を低下させます。オンライン面接では、タイムラグが会話リズムを乱すため、面接の質を低下させます。ツール操作に不慣れな面接官／応募者による進行遅延の発生は、印象が悪くしがちです。
- ③ 緊張感が高まり、機器操作への不慣れが応募者のパフォーマンスを阻害します。2022 年の調査ですが「マイナビ学生就職モニター調査」によれば、45.4%の学生が録画面接に苦手意識を持っています。録画面接というだけで忌避される可能性があります。
- ④ 録画面接では特に、A I 解析時のアルゴリズムバイアスやデータ管理問題がリスク要因となります。

以上のことから、対面時に比べ情報が制限され人物の本質を見極めにくい、トラブル要素が多いことなどから、重要な判断には対面による面接が必須と考えたほうがよいでしょう。

三崎事務所からのお知らせ No. 1

昇給など給与が変わった場合は、弊社までお知らせください

給与改定の時期は会社様によって異なるかと思いますが、4 月改定の会社様は多いことと思います。もし、4 月に給与見直しがあり、金額に変更があった場合、変更額によって社会保険料の変更手続き(随時改定手続き)が発生する可能性がありますので、必ず弊社までご連絡お願いいたします。昇給・降給どちらの場合でも、手続きの可能性がありますので、ご連絡ください。定期昇給以外でも、年の途中で個別的に給与が変わった方がいた場合も同様に、お知らせください。

【随時改定手続きとは】昇給や降給などにより、報酬額に大幅な変動があったときは、実際に受ける報酬と社会保険料額に隔たりがないよう、「月額変更届」という届出を出すことで、乖離を無くす手続きを行うことになっています。(健保法 第 43 条、厚年法第 23 条) こちらのお知らせに関しまして、ご不明な点などございましたら、お気軽にお問合せください ☎03-3754-6424

学生アルバイトを雇う際に注意すべき労働条件

アルバイトの労働条件を確かめよう

厚生労働省では、全国の大学生等を対象に、多くの新入学生がアルバイトを始めるこの時期に、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施し（4月1日～7月31日まで）、大学等での出張相談やリーフレットの配布などを行っています。そこでは、「勝手にシフトが変わっている！」「代わりにバイトする人を見つけられないとやめられない」「忙しいと休憩時間がもらえない！」など、“おかしい”と思ったら、まずは労働基準監督署等に相談することを呼びかけています。企業としても、今一度、アルバイトを雇う際の労働条件について確認しましょう。

◆書面で労働条件を示す

①労働契約の期間、②契約期間がある場合、更新の有無、更新上限、更新する場合の判断基準など、③仕事の場所、内容、変更の範囲、④始業終業時刻、残業の有無、休憩時間、休日・休暇、交替のローテーション、⑤バイト代の決め方、計算と支払方法、支払い日（最低賃金を下回らない）、⑥退職時・解雇時の決まり、⑦有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合は、無期転換申込みに関する事項・無期転換後の労働条件など。

なお、労働者が希望した場合は、メール等（印刷できるもの）による明示も可能です。

◆学業とアルバイトが両立できるようなシフトを設定する

学生の本分は学業であることを踏まえたシフト設定が必要です。また、採用時に合意したシフト変更等について、事業者が一方的に変更を命じることはできません。

◆アルバイトの労働時間も適切に把握する

労働時間の管理が必要なのはアルバイトであっても変わりません。

◆商品を強制的に購入させることや、一方的にその代金を賃金から控除することは禁止

公序良俗に反して無効となりますし、不法行為として損害賠償が認められる可能性があります。

◆遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることは禁止！

遅刻等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることはできません。また、遅刻を繰り返すなどの規律違反行為への制裁として、無制限に減給することはできません。

三崎事務所からのお知らせ No.2

毎年、5月～6月にかけて今年度の住民税をお知らせする住民税額通知書が各会社様に届いているかと思います。これは前年1/1～12/31までの1年間の収入をもとに決定した住民税額のお知らせになります。6月給与計算の際には、従業員様の6月分および7月分以降の住民税額を更新する作業をお忘れなくお願いいたします。

また、給与計算を弊所にて承っている会社様におかれましては、通知書が各自治体より揃いましたら弊所までご送付願います。よろしくお願いいたします。

